

デジタルと掛けるダブルメジャー大学院教育構築事業 フォローアップの概要

令和5年2月27日
改正：令和7年5月19日

デジタルと掛けるダブルメジャー大学院教育構築事業委員会決定

デジタルと掛けるダブルメジャー大学院教育構築事業～Xプログラム～の目的の着実な達成に資するため、選定事業計画の進捗状況を適切に把握・確認するとともに、必要に応じて指導・助言を行う。

デジタルと掛けるダブルメジャー大学院教育構築事業委員会

- 委員フォローアップ報告書の確認、大学への開示
- 現地視察報告書の確認、大学への開示・公表 ※必要に応じて

フォローアップ担当委員

- 実施状況報告書の確認
- 委員フォローアップ報告書の作成
- 大学を訪問（委員現地視察）※必要に応じて
- 現地視察報告書の作成 ※必要に応じて

実施状況報告書の提出

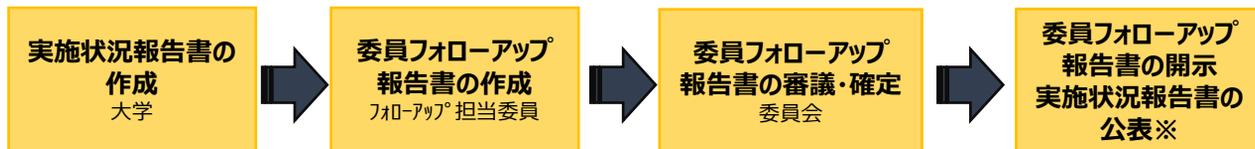
指導・助言

大学

- 選定事業計画の適切な実施
- 実施状況報告書の作成

▶ 委員フォローアップ報告書によるフォローアップ（評価年度を除く毎年度）

大学から提出された実施状況報告書の内容を確認し、選定事業計画の進捗状況を確認するとともに、選定事業計画の改善・充実に必要な指導・助言を行う。



※実施状況報告書は一部のみ公表

▶ 委員現地視察によるフォローアップ（必要に応じて）

大学から提出された実施状況報告書の内容を確認したのち、必要に応じて委員現地視察を実施する。委員現地視察では、大学の関係者から説明を受け質疑応答を行うとともに、必要に応じて教育現場・施設等の視察を行う。なお、視察方法については委員会の判断により、オンラインによる実施等、社会情勢等を踏まえた方法で行う。

